

**所内委員会の主導で  
200件超の書面添付を実践**

横浜を代表するファンドマーケタリーなどに事務所のある清田幸弘会員は、開業十三年目。平成二十一年度には三五件（個人二〇件・法人九五件）の書面添付を実践し、都市農家をはじめ相続税対策に特化した事務所経営を行つてゐる。その秘訣は職員の業務レベル向上の着眼や、所内体制の構築にあると語った。

同じ考え方の人間を何人作れるかが勝負  
——事務所の所内体制についてお聞かせください。

清田 所内の部門は外へ事務所管  
理課、監査（一・二・三）課、審理課の

田幸弘(せいた・ゆきひろ)会員  
和37年生まれ。平成9年税理士登録、同年8月TKC  
会。事務所の関与先数は法人144件、個人577件。  
成21年度の書面添付実践件数は215件。  
ランドマーク税理士法人 タワー事務所  
住所: 横浜市西区みなとみらい2丁目2番1号  
横浜ランドマークタワー37階  
電話: 045(263)9730

六つで構成していく、そこに、所長代理  
主任を配置しています。事務所経営は、  
「私と同じ考え方の人間を何人作れるかが  
勝負」と考えていました。

その他には毎月一回、委員会活動を行  
います。品質管理委員会、マーケティン  
グ委員会、研修委員会、広報委員会の四  
つで、活動は全てそれぞれの担当に任せ  
ています。私は事務所全体のマネジメン  
トに徹していますので、事務所の業務は  
職員主導で行っていく組織作りをしてい  
ます。何をするにも「人」がとても重要

——委員会は、どのようなことを行つてゐるのですか。

で三回あります。今まで全国各地の会員事務所に訪問し、事務所経営においてよいと思ったことはどんどん取り入れるようにしてきました。所内体制をつくるうえで非常に参考になっています。



「やると決めたら徹底的にやる」ことをモットーとする清田会員と職員の皆さま

**清田** 巡回監査は事務所経営の基盤ですから、常に「一〇〇%実施」と指導しています。その結果、平成二十一年の三月から平成二十二年三月までの翌月巡回監査率は九九・八%という実績です。

また事務所では、毎日八時三十五分から九時まで、全員参加の朝礼で研修を行っています。現在、山梨学院大学で非常勤講師として学生に講義をしていることや、「話し方教室」で指導員をしていた経験もありますので、早口言葉の練習や、リツツカールトンの「クレド」、ナポレオ・ニ・ヒルの『成功の黄金律』のプログラムなどを取り入れて行います。

に期待されていることがあれば、その期待以上のことを行うのが当たり前」と指導しています。職員に自分の知識や経験を伝えていくことが、一番大きな仕事なのかもしれません。

――職員研修を継続されてきた効果についてはどうお考えですか。

清田　このよがな積み重ねによくて积极の方針が浸透し、書面添付推進にもつながっていると思います。私はどんなことでも「やると決めたら徹底的にやる」という考えなので、書面添付についてもそ

書面添付にし／＼の半蔵本料になぞ  
――書面添付実践の効果をどのように  
お考えですか。



くものです。書面添付は「義務」ではなく、事務所の中に当然取り入れるべきものとして行つた結果、関与先に対する税務調査も少なくなりました。

——今後の事務所経営におけるビジョ

ンをお聞かせください。

経営者なので、いい申告書を作るにはどうすればいい

か、その仕組みを考えて、  
そこに人を配置することが

ナントマーク研究所は人間  
仕事です。現在は、マーク  
ティングとプランディング

を意識した経営戦略の一環として、広報委員会を中心とした事務所ナリゾンの「A-Team」が、

カリシナルの「Age of Times」という月刊誌を発行するなど、広報にも力を入れています。

私は、これまでの事務所経営において「先に器となる形を作つて、そこに実態

「をいれていく」ことを実践し、その中で事務所全体のレベルを上げるように努め

できました。今後もよいことはどんどん取り入れて、事務所の更なるレベルアップを図ります。